

西予市合宿誘致補助金制度概要

目的

交流人口の拡大を図り、地域の活性化と商業の振興を図るため、市外のスポーツ、文化活動等団体に対して、西予市内の宿泊施設における宿泊を伴う合宿に対し補助金を交付する。

補助対象者

市外に所在するスポーツ、文化活動等を行う団体で交付要件をすべて満たすもの

交付要件

- ①市内の宿泊施設を利用して合宿をすること。
- ②1回の合宿における延べ宿泊数が**20泊以上**であること。
- ③国、県、他の地方公共団体等から助成を受けていないこと。
- ④公式大会やイベント参加のための宿泊でないこと。
- ⑤政治的若しくは宗教的活動を目的としないこと。
- ⑥営利を目的としないこと。

補助金の額

延べ宿泊数に1泊当たり1,000円を乗じた額

例

30人が2泊した場合
 $30人 \times 2泊 \times 1,000円 = 60,000円$

補助金上限額

1回の合宿で1団体20万円まで



西予市イメージキャラクター「せい坊」

交付の主な流れ

